

平成28年度

船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特別会計予算

議案第7号

平成28年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成28年度船橋市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入 款	項	金額
10 繰入金		800
	10 繰入金	800
20 繰越金		41,200
	10 繰越金	41,200
30 諸収入		58,000
	10 貸付金元利収入	55,200
	30 雑入	2,800
歳入 合計		100,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			77,900
	10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		77,900
15 公債費			15,100
	10 公債費		15,100
20 諸支出金			7,000
	10 繰出金		7,000
歳 出 合 計			100,000

